

令和2年度 社会福祉法人幸充 事業報告

1. 本 部

- (1) 令和2年度は、引続き、施設理念である「熱意、愛情、根気」を基本方針として、利用者の皆様が安心して生きがいのある暮らしができる施設運営を課題に、質の高いサービスを提供するため、研修の実施及び利用者の皆様との一層のコミュニケーションを図り、役職員が一丸となり業務運営にあたった。
- (2) 福祉人材の育成及び人材の定着を図るため、①働きがいと働きやすさが両立する職場づくり、②資格取得に対する支援、③人材育成を目的とした面談の実施、④コンプライアンス意識の醸成等を実施した。
- (3) 安曇野市より、平成30年9月14日に「平成30年度介護保険施設等の整備を行なう事業者」に決定したことに伴い、「安曇野市第7期介護保険事業計画」の趣旨を十分踏まえ、計画を推進し令和3年5月25日の開所に向け役職員が地域の要望に応えるべき鋭意努力した。
- (4) 当法人にとって4施設目となる「ライフ穂高」の開所を機会に如何に地域社会に積極的に貢献していくのか、また、所有する経営資源並びに専門的サービスを如何に日常的、社会生活上の支援を必要としている方々に提供していけるのか等について諸会議等を通じ検討し実践した。

2. 池田拠点

(1) 特別養護老人ホームライフ及び短期入所生活介護

① 看取り介護の充実

- ・家族の意向をくみ取り各職種が密に連携を図りながら介護を行った。
- ・本人の意思を尊重した医療・ケアの方針に対する支援を行った。
- ・ターミナルケア実施後には、必ず振り返りの話し合いを行い、次のケアに活かすように努めた。

② 事故発生防止への取組

- ・事故が発生した場合等における報告と、事故委員会によるその分析と改善策を検討し、従事者に周知徹底をはかった。
- ・事故発生防止のための従事者に対する研修を行った。

③ 職員定着率への取組

- ・施設目標として、「利用者 職員間のコミュニケーションを大切にし、信頼関係をより強固なものとする。」とし、利用者の情報等を共有、また職員同士が注意を言い合える関係を構築しグループの輪を一つにする取組を行った。

④ 感染症対策の強化

- ・県の補助金による陰圧気5台を購入し、各グループに1台ずつ居室に設置し、陰圧室を設置した。
- ・感染症の発生及びまん延等に対する取組の徹底を行った。
- ・感染症委員会にて、家族の面会等その都度の状況に沿った対策を実施した。

⑤ 新事業ライフ穂高の協力

- ・異動職員の育成、モチベーション等の管理を行った。
- ・開設準備等への協力

(2) デイサービスセンター花しょうぶ

コロナ禍でのデイサービスとしての対策として、感染症対策の徹底、ご利用者の体調不良時の早期対応を行い関係機関と密な情報交換を行った。また送迎時等ご利用者家族との会話を大切にし、ご利用者だけでなくご家族とも信頼関係の構築に努めご家族が県外への外出の際ご利用者が休みを取っていただくことのご協力ご理解を得らえた。

日々、感染症対策を行いつつレクリエーション活動の充実を図り、ご利用者が自然とリハビリが出来るような環境作りに努めた。

3. 松川南神戸拠点

(1) 介護老人保健施設ライフ2

①在宅復帰・在宅療養支援の機能への取り組み

- ・年間の総退所者が116名、その内在宅復帰や在宅系施設への入所が75名と65%の方に在宅復帰支援への取り組みができた。
- ・年間を通して、基本報酬の類型で最も上位の『超強化型』を維持することができ増収につながった。
- ・多職種で構成された退所支援チームを中心に、目標の設定から退所後の生活を見据えたサービス提供を行えた。

②新型コロナウイルス感染症による影響について

- ・感染予防対策として面会禁止としたが、情勢に応じて面会可能な時期を設け柔軟に対応したことで利用者および家族には好評だった。
- ・面会できない期間の利用者や家族に対して、動画や画像による報告や積極的なコミュニケーションを取るようし不安の軽減を図った。
- ・多くの行事を中止した中、散歩やレクリエーションなど日常的に行える楽しみを改めて見直し、身体的精神的なレベルダウンの予防に努めた。
- ・使い捨てマスクやグローブ等物資の手配が困難となった際、節約や使用方法の確認をするなど業務全体を見直すよい機会となった。

③良好なコミュニケーションによる連携について

- ・アンガーマネジメントをベースとして感情に振り回されないコミュニケーションについて学び、利用者はもちろん職員間でも心がけるようにした。

④多様化している認知症ケアについて

- ・認知症の症状が強い方が多くなる中、ハード面とソフト面の検討を行った。

(2) 介護老人保健施設ライフ2通所リハビリテーション

年間の平均稼働率は、63.2%と前年比0.2%でほぼ昨年と同様で目標よりも8%減であった。原因としては、例年通りのショート利用や体調不良によるキャンセルとデイサービスへの移行に加え、コロナ禍による利用者側からの利用控え等があげられる。新規申し込みも多くあったもののキャンセルの方が多く稼働率の低下につながってしまった。

(3) グループホームくらし

①主体的に生活を送る支援

- ・利用者が高齢化しており、日常生活のわずかな体調変化に留意しながら掃除・洗濯・調理などの家事動作や畑作業など、無理のない範囲で主体的に行ってもらった。

②新型コロナウイルス感染症による影響について

- ・コロナ禍の感染症予防対策として、ほとんどの地域交流が中止となり外食も控えることが多かった。

- ・施設内で普段の食事や季節感を味わえる行事を企画したり、ドライブに出かけたりと少しでも楽しみのある生活を支援した。
- ・面会禁止の期間は、家族への電話連絡を密にしたり屋外散歩を多くしたりするなど心身への機能維持に配慮した。

4. 松川東細野拠点

(1) 特別養護老人ホームライフ松川及び短期入所生活介護

①サービスマナーの向上

- ・4月に接遇についてご家族と職員にアンケートを実施した。ご家族には「普段の対応」「環境・清掃状況」「ご利用者への接遇」について（配布件数58件、回収数47件、回収率81%）。職員には「ライフ松川の接遇向上に必要なこと・提案」、「受けてみたい研修内容」（回収率80%）。結果とご意見をもとに職代会・リーダー会・サービス向上委員会で課題を検討し、具体的な目標と実施計画を設定して取り組んだ。
- ・その取り組みとして全職員が今までより高いレベルで統一したケアの実践を目指し「ライフ松川サービス水準指標」を作成した。更に全職員から意見を募りバージョンアップさせると共に良い提案については表彰した。来年度は「ライフ松川自己チェック表」として年に2回自己チェックに使用する計画。

②専門性の向上

- ・職員アンケートにより、介護職員から医療に関する研修希望が多くあり、看護職員が講師となって施設内勉強会を次のとおり実施した。同じ内容で5回から10回行い、全職員が参加した。当施設の利用者の状態に合わせた内容で行い効果的であった。

7月	「バイタル・クーリング」	10回実施
8月	「創部の処置の仕方」	7回実施
10月	「緊急時の対応」	7回実施
11月	「便秘の定義と薬」	6回実施
12月	「吸引・経管栄養」	5回実施
2月	「糖尿病（低血糖時の対応）」	6回実施
3月	「胃ろう・膀胱ろう・ストマ」	7回実施

③チームワークを大切にした職場づくり

- ・ライフ穂高開設に向け多くの新入職員の指導をするにあたり、統一した指導ができるよう「新人指導チェック表」を作成した。指導職員同士の申し送りや新入職員の希望等を確実に伝達するようにし、全職員が連携して指導にあたった。
- ・面会や外出を制限することになったため、日々の中に楽しみや張り合いを持って頂ける様、余暇の充実に取り組んだ。日常の中で、レクリエーションの機会を多く持ち、多職種で協力してお楽しみ会やドライブ相撲大会など工夫をして行った。

④新型コロナウイルス感染拡大防止について

- ・感染症の発生状況を確認しながら、面会制限と面会禁止の措置をとった。外部の方の出入りは最小限とし、施設内に入る際には手洗い・うがい・消毒・検温をするようにし、予防対策を徹底した。
- ・ご家族には電話や文書で連絡を密にとり、メールや郵送で写真を送るなどした。
- ・ショートステイの方には、ご家族も含めた体調確認をさせていただき、十分な感染防止対策を前提として利用していただいた。

4. 松川東細野拠点

(2) 居宅介護支援事業所こうしゅう

①職員のスキルアップと適正な運用の確保

- ・長野県社会福祉協議会（ケアマネ研修情報センター）より、長野県介護支援専門員実務研修実習受入れの協力依頼があり、3名の実習生を受け入れ、実習指導の手引きに沿って指導した。

人に教えるということは、学ぶことより遥かに難しいことですが、自身の知識や経験を振り返り、噛み砕き、教え方を工夫する機会を得られたことは、職員1人ひとりの自己研鑽につながった。

- ・職員のスキルアップ研修会や情報共有を図る為の学習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として参加人数が制限されたり、中止になることが多かったが、保険者や地域包括支援センターからリモート会議への参加の案内がある時は、積極的に参加した。
- ・利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項等、伝達等を目的とした事業所内研修会議を毎週、計画的に実施し、情報共有を図った。
- ・大北圏域・安曇野市それぞれの地域包括支援センターから相談を受けた困難ケースには迅速に対応し、関係機関との連絡連携に努めた。
- ・能率よく訪問できるように担当地域をまとめるなど、迅速かつ適正な運営の確保に努めた。

②社会福祉法人幸充における居宅介護支援事業所の役割

- ・事業の実施に当たっては、各市町村、地域包括支援センター、関係事業者等と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。
- ・当法人が運営する居宅サービス（ショートステイ、通所リハビリ、通所介護、訪問リハビリ）事業の特長や受入状況の把握に努め、サービス提供に当たり必要な情報の伝達や取り組むべき対応等の助言を行った。
- ・特養ライフ穂高の開所に向け、地域のニーズを把握し必要な情報を収集した。また、当法人が運営する特養3拠点それぞれに居宅介護支援事業所を開所していく方向で準備を進めた。

③介護者向けリフレッシュ事業

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、開催は中止した。